

エコアクション21

環境経営レポート

2023年度

(2023年6月1日～2024年5月31日)



株式会社 微研テクノス

2024年7月22日

目次

1. 会社概要	P 2
2. 環境経営方針	P 3
3. 実施体制と役割、責任及び権限	P 4
4. 環境の負荷及び取組みへの自己チェック	P 6
5. 当社活動と SDGs の関わり 【一覧表】	P 10
6. 環境経営目標	P 11
7. 環境経営計画	P 12
8. 環境実績	P 14
9. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果と その評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	P 15
10. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟などの有無	P 16
11. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P 17
12. 当社の地域清掃活動	P 18

1. 会社概要

事業所名 株式会社 微研テクノス
創業年月日 1972年 8月 佐世保微生物研究所 公害分析センター
設立年月日 1977年 1月 (有) 微研衛生公害分析センター
1986年 1月 株式会社 微研テクノスに社名変更

代表者氏名 代表取締役 河口基興

所在地 **本社** 〒857-1164 長崎県佐世保市白岳町166番地1
TEL(0956)31-9557 FAX(0956)31-4035 [E-mail/kanri@biken-t.co.jp](mailto:kanri@biken-t.co.jp)
長崎支店 〒852-8111 長崎県長崎市高尾町46番27号
TEL(095)873-7177 FAX(095)873-7188
佐賀支店 〒844-0012 佐賀県西松浦郡有田町桑古場乙2323番地4
TEL(0955)43-2501 FAX(0955)43-2502

環境管理責任者 環境事業部 中村 尚
担当者 環境事業部 中山 将吾

担当者連絡先 TEL(0956)31-9557

事業の概要 計量証明事業所 濃度 (長崎県67号) 音圧レベル (長崎県 70号)
振動加速度レベル (長崎県 73号) 作業環境測定機関 (42-1)
飲料水登録検査機関 (登録123号)
建築物空気環境測定業 (長崎県56空第1号)
建築物飲料水水質検査業 (長崎県56水第2号)
建設コンサルタント(建設環境部門:建03第10822号)

事業規模

2023年度

従業員数: 45人

延べ床面積: 1273.19㎡

対象範囲

全組織で取り組む (本社、長崎支店、佐賀支店)

長崎支店と佐賀支店は事務所を借りています。又、通常、営業担当者は外出しているため、事務所にいることはほとんどありません。よって、事務系のゴミ及び排水は発生せず、環境に与える負荷は電気のみです。

2. 環境経営方針

株式会社 微研テクノス 環境経営方針

1. 基本理念

株式会社 微研テクノスは、地球温暖化による地球環境の破壊の顕著化、有害化学物質問題などの人の健康や生態系への影響を一人ひとりが認識し、地球環境に優しい持続的な発展が可能な社会を構築させるため行動しなければなりません。

ここに企業活動の行動規範を策定し、環境測定分析業に携わる者として全社員に周知徹底させ着実に実践するため、下記の通り環境経営方針を定め、その方針に基づいて環境の保全及び継続的改善に努めます。

2. 環境保全への行動指針

(1) 具体的に次のことに取り組めます。

- ① 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 使用原材料の省資源化、廃棄物の3R（減量、再使用、再利用）の推進
- ③ 水資源使用量の削減
- ④ 化学物質使用量の把握及び削減
- ⑤ 化学物質を適正に管理していることを定期的に確認
- ⑥ 自らが提供するサービスに関して、出来る限り化学物質使用量の抑制
- ⑦ 生物多様性を守るため、地域の奉仕活動
- ⑧ 残業時間の削減
- ⑨ 交通安全を含む労災事故をゼロにする活動

これらについて環境経営目標・経営計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

(2) 環境関連法規則を遵守します。

(3) 地域社会との調和と共存を図るため、社会とのコミュニケーションを深め、環境に携わる企業としての社会的責任を果たすために、環境への取組みを環境経営レポートとしてとりまとめ公表します。

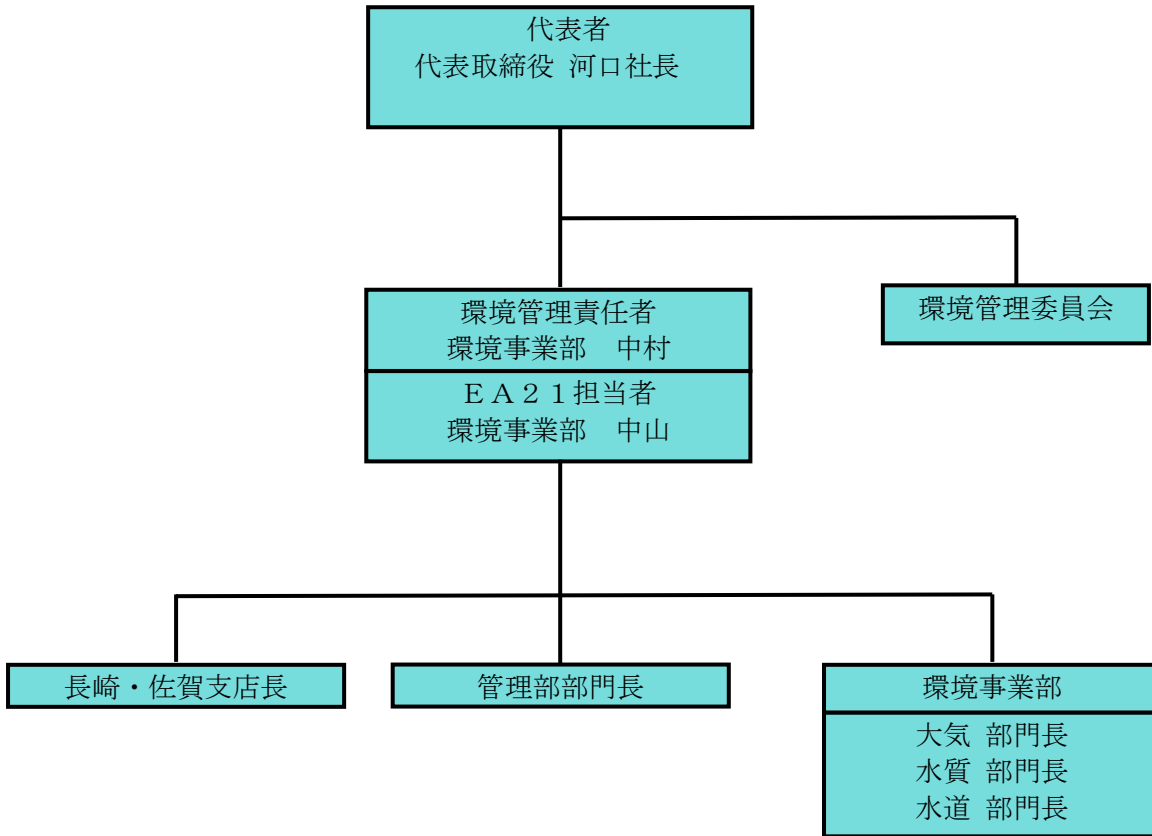
2023年 7月31日 改定

株式会社 微研テクノス
代表取締役

河口基興

3. 実施体制と役割、責任および権限

3-1 実施体制



3-2 実施体制における役割、責任及び権限

(1) 代表者（代表取締役）

- ・ 環境経営方針を策定する。
- ・ 環境経営目標及び環境経営計画を承認する。
- ・ 環境管理責任者を任命する。
- ・ 環境経営システム構築及び運用、環境経営目標及び環境行動計画の実施に必要な資源（人的・物的・財務的資源）を用意する。
- ・ 毎年6月に環境経営システム及び環境経営方針、環境経営目標の見直しを行う。
- ・ 環境経営レポートを承認する。

(2) 環境管理責任者

- ・ 環境経営システムに関する記録を管理・保管する。
- ・ 代表者（代表取締役）に代わってエコアクション21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築・運用し、またその取組状況を確認・評価し代表者に報告する。また、問題点がある場合は必要な是正及び予防処置を実施し、代表者にも報告する。
- ・ 代表者に代わり、環境経営システム全体の構築・運用に責任を持つとともに、必要な権限を持つ。

(3) 部門長

- ・ 環境経営システムの実行。
- ・ 環境経営方針の周知。
- ・ 環境経営目標及び環境経営計画の実施と達成度の確認及び確認後の環境管理責任者への報告。
- ・ 環境作業手順書の作成と実行の監視。
- ・ 緊急事態の作業手順書の作成と実施及び評価・改善・報告。

(4) EA21担当者

- ・ 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施。
- ・ 環境関連法規のチェックシートの作成とチェック。
- ・ 社内外における環境コミュニケーションの取りまとめと苦情等の窓口。
- ・ 環境経営システムに関する記録を管理・保存。

(5) 各担当職員

- ・ 環境作業手順書に従って行動し、環境経営目標の達成に努める。

4. 環境の負荷及び取組みへの自己チェック

4-1 環境負荷の把握項目及び環境への取組の評価項目の選択シート

活動内容	負荷チェック	取組チェック
1. 化石燃料の燃焼	<input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガス排出量 <input checked="" type="checkbox"/> 二酸化炭素、メタン 等	<input checked="" type="checkbox"/> 二酸化炭素の排出抑制
2. 廃棄物の排出	<input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物等総排出量 <input checked="" type="checkbox"/> 有価物、一般廃棄物、産業廃棄物等	<input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物の排出抑制、リサイクル
3. 廃棄物の最終処分	<input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物最終処分量	<input checked="" type="checkbox"/> 適正処理
4. 化学物質の使用・排出	<input checked="" type="checkbox"/> 化学物質排出量・移動量	<input checked="" type="checkbox"/> 化学物質対策
5. 排水	<input checked="" type="checkbox"/> 総排水量、水質汚濁物排出量	<input checked="" type="checkbox"/> 排水処理
6. エネルギーの消費	<input checked="" type="checkbox"/> 総エネルギー投入量 <input checked="" type="checkbox"/> 購入電気量。化石燃料消費量、新エネルギー量等	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネルギー <input type="checkbox"/> 新エネルギー使用の拡大
7. 原材料、部品、包装材料等の消費	<input type="checkbox"/> 総物質投入量 <input checked="" type="checkbox"/> 循環資源投入量、天然資源投入量等	<input type="checkbox"/> 省資源
8. 水の消費	<input checked="" type="checkbox"/> 水資源投入量 <input checked="" type="checkbox"/> 浄水、工業用水、地下水 等	<input checked="" type="checkbox"/> 節水、水の効率的利用
9. 製品の生産・販売	<input type="checkbox"/> 総製品生産・販売量	<input type="checkbox"/> 製品開発・設計等における環境配慮

4-2 環境の負荷の状況

環境への負荷の状況（取りまとめ表） 本社+長崎支店+佐賀支店

環境への負荷		単位	2020年	2021年	2022年	2023年	
①温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	145985	144781	136357	155890	
	()	kg-CO ₂	—	—	—	—	
	()	kg-CO ₂	—	—	—	—	
②廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	(熱回収)	t	1.11	1.01	1.14	1.07
		(リサイクル)	t	0.09	0.06	0.07	0.08
		中間処理	t	—	—	—	—
		最終処分量	t	0.18	0.09	0.06	0.04
	産業廃棄物	()	t	—	—	—	—
		(リサイクル)	t	35.14	21.36	9.04	4.58
		中間処理	t	0.77	1.26	1.13	0.90
		最終処分量	t	11.67	11.79	8.94	8.81
	産業廃棄物 (特別管理)	()	t	—	—	—	—
		(リサイクル)	t	—	—	—	—
		中間処理	t	0.53	1.15	0.57	0.82
		最終処分量	t	0.00	0.61	0.84	0.70
③-1 総排水量	公共用水域	m ³	1036	939	763.5	647	
	下水道	m ³	—	—	—	—	
③-2 水使用量	上水	m ³	1036	939	763.5	647	
	工業用水	m ³	—	—	—	—	
	地下水	m ³	—	—	—	—	
④化学物質使用量	有機物	kg	266.4	246.7	239.8	233.4	
	無機塩	kg	22.0	28.5	21.1	21.5	
	その他	kg	187.7	196.9	173.1	166.5	
	全化学物質使用量(合計)	kg	476.0	472.1	434.1	421.4	

4-3 環境への取組み状況

(1) 2022年度 環境への取組の自己チェックの結果

総合結果

283 / 312

90.7%

			評価	満点	評価
1. プットに関する項目	① 省エネルギー	① エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約	51	60	○
		② 設備機器などの適正管理	18	18	○
		③ 設備の入替・更新時及び施設の改修に当たっての配慮	6	6	○
		2) 省資源	15	18	○
		3) 水の効率的利用及び日常的な節水	22	22	○
		4) 化学物質使用量の抑制及び管理	24	24	○
2. 事業活動から		1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染などの防止	18	18	○
		2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	36	36	○
		3) 排水処理	18	18	○
		4) その他生活環境に係る保全の取組等	6	6	○
3. 製品及び		2) 製品及びサービスにおける環境配慮	15	18	○
4. その他		1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	12	18	○
		2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	30	36	○
		3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体等に当たっての環境配慮	12	14	○

(2023年7月25日作成)

(2) 2023 年度 環境への取組の自己チェックの結果

総合結果

283 / 312






90.7%

			評価	満点	評価
1. プットに関する項目	① 省エネルギー	① エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約	48	60	○
		② 設備機器などの適正管理	18	18	○
		③ 設備の入替・更新時及び施設の改修に当たっての配慮	6	6	○
		2) 省資源	15	18	○
		3) 水の効率的利用及び日常的な節水	22	22	○
		4) 化学物質使用量の抑制及び管理	24	24	○
2. プットのアウトプットから関する項目	1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染などの防止	18	18	○	
	2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	36	36	○	
	3) 排水処理	18	18	○	
	4) その他生活環境に係る保全の取組等	6	6	○	
3. 及びサービスに関する項目	2) 製品及びサービスにおける環境配慮	18	18	○	
4. その他	1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	12	18	○	
	2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	30	36	○	
	3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体等に当たっての環境配慮	12	14	○	

(2024年7月22日作成)

前年度と変わらない結果となりました。取組の範囲も広がっていますが、引き続き達成率 100% を目指し、継続的な活動に取り組めます。

5. 当社活動と SDGs の関わり 【一覧表】

	 6 安全な水とトイレ を世界中に	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 8 働きがいも 経済成長も	 12 つくる責任 つかう責任	 13 気候変動に 具体的な対策を
電力消費 量の削減		★		★	★
ガス使用 量の削減		★		★	★
燃料消費 量の削減		★		★	★
CO ₂ 排 出量の削 減		★		★	★
廃棄物排 出量の削 減		★		★	★
排水量の 削減	★			★	
化学物質 使用量の 削減	★			★	
希金属の 回収				★	
残業時間 の削減		★	★	★	★

6. 環境経営目標

2023年度から2025年度までの中長期目標

2022年度の実績を基準に、本社（本社＋長崎支店＋佐賀支店）の目標を以下に示します。

2023年度以降の目標は、2022年度の実績を維持することとし、+1.5%以内とします。

ただし、残業時間の削減に関しては基準年度の-10%以下。労災ゼロ活動は0とします。

【本社＋長崎支店＋佐賀支店】

取組項目	単位	2022年度 (基準年度) (実績)	2023年度 (目標) 基準年度の +1.5%以内	2024年度 (目標) 基準年度の +1.5%以内	2025年度 (目標) 基準年度の +1.5%以内	
電力消費量	kWh	189733	192579 以下	192579 以下	192579 以下	
液化天然ガス	kg	4193	4256 以下	4256 以下	4256 以下	
燃料消費量の改善	ガソリン	km/L	12.3	12.1 以上	12.1 以上	12.7 以上
	軽油	km/L	7.1	7.0 以上	7.0 以上	6.3 以上
全社 二酸化炭素排出量※1	kg-CO2	136357	138402 以下	138402 以下	138402 以下	
廃棄物排出量 (一般/産業/特別 管理産業廃棄物の 合計)	t	11.53	11.70 以下	11.70 以下	11.70 以下	
上水使用量	m ³	763.5	775 以下	775 以下	775 以下	
化学物質の削減	当社が提供しているサービス（分析）は、化学物質の使用量が JIS 等で定められているので、自らの判断で削除することは出来ない。よって、目標値の設定は行わず、使用量の把握及び削減に努め、化学物質の適正な管理を行っている事を定期的に確認する。					
生産・販売・提供 する製品及び サービス※2	%	92%以上	90%以上を維持する。			
残業時間の削減	%	11.7 (残業時間×100/ 売上高(万円))	10.5 以下 (基準年度の -10%以下)	10.5 以下 (基準年度の -10%以下)	10.5 以下 (基準年度の -10%以下)	
労災ゼロ活動	回	—	0	0	0	

※1:電力の二酸化炭素の換算係数は 0.462kg-CO₂/kWh (2022年九州電力調整後排出係数)を使用する。

※2:生産・販売・提供する製品及びサービスは、試験、分析で使用する希金属の回収率を毎年90%以上維持する事を目指す。

※3:廃棄物排出量には、リサイクル処理したものは含まない。

7. 環境経営計画

2023年度から2025年度までの環境経営計画

担当責任者：各部門長

7-1 節電計画、液化天然ガスの削減計画、重油の削減計画

1) 設定温度は室温が冬場は20度、夏場は28度になる様にしましょう。
2) 室内で温度の偏りが生じている場合は、扇風機およびセーターを併用しましょう。
3) エアコンのフィルターはこまめに掃除しましょう。
4) 夏場は室内へ直射日光があたらないようにしましょう。
5) エレベーターは、荷物を持っていないときには、階段を使用しましょう。
6) 照明の適正化、昼光の利用、スイッチの適正管理を積極的に行いましょう。

7-2 燃料消費量の削減計画

1) やさしい発進を心掛けましょう。
2) 加減速の少ない運転を心掛けましょう。
3) 早めのアクセルオフを心掛けましょう。
4) エアコンの使用を控えめにしましょう。(車内を冷やし過ぎないようにしましょう。)
5) アイドリングストップ(無用なアイドリングをやめましょう。)
6) 暖機運転は適切にしましょう。(エンジンをかけたらすぐ出発しましょう。)
7) 道路交通情報を活用しましょう。(出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害等の情報をチェック)
8) タイヤの空気圧をこまめにチェックしましょう。
9) 不要な荷物は積まずに走行しましょう。
10) 適切な車両の使用方法に努めましょう。
11) 経済速度で走りましょう。
12) 配送のルート効率化しましょう。
13) 試料採取、測定のルート効率化しましょう。

7-3 廃棄物の削減計画

1) 会議用資料や事務書類の簡素化に取り組みましょう。
2) 縮小を利用して、一枚に複数枚、コピーするようにしましょう。
3) 詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進めていきましょう。
4) 紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底しましょう。
5) シュレッダーの使用を機密文書等に限定しましょう。
6) コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルに協力しましょう。
7) 廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を確認しましょう。
8) ダンボールは、資源ごみとして出し、資源率を高めましょう。
9) 有害物質や有機汚濁物質(生ごみ等)ができるだけ混入しないようにしましょう。

7-4 節水計画

- | |
|-------------------------------------|
| 1) 排水等の測定・監視や排水処理設備の点検を定期的に行いましょう。 |
| 2) 水道の蛇口を調節して、必要以上に使いすぎないようにしましょう。 |
| 3) 掃除を行う際には、バケツに水を溜めて、実施するようにしましょう。 |
| 4) すすぎやすい洗剤を使用しましょう。 |

7-5 化学物質の削減

- | |
|--------------------------|
| 1) 出来る限り検体をまとめて分析しましょう。 |
| 2) 分析の精度を高め、再検査を減らしましょう。 |
| 3) 出来る限り削減に努めましょう。 |

7-6 生産・販売・提供する製品及びサービス

- | |
|--------------------------------|
| 1) 分析に使用した稀少金属である銀の再利用を行いましょう。 |
| 2) 分析の精度を高め、再検査を減らしましょう。 |

7-7 残業時間の削減計画

- | |
|---|
| 1) 全員が残業時間削減を認識し、作業効率を上げ、業務改善を実行しましょう。 |
| 2) 課長等の管理職が従業員の仕事のやり方に責任を持ち、残業を削減するための監視と創意工夫を実行しましょう。 |
| 3) 管理職が常に各自の残業時間を把握し、日頃より比較して、残業を減らし効率よく業務を遂行できる体制を構築しましょう。 |
| 4) 「急ぎの発送」「通常発送」を明確にして管理部に渡しましょう。 |
| 5) 最新機器を導入し、業務の効率化・残業の削減を図りましょう。 |
| 6) 業務日程の入れ方を工夫する事で、ムダをなくしましょう。 |
| 7) 現場勤務者から社内勤務者に、受付や物品購入などの事務処理を任せる等で効率化につなげましょう。 |
| 8) 報告書などの優先順位の高いものから業務を進めましょう。 |
| 9) 機材不足のために帰社後に準備が遅くなる場合には、機材を購入しましょう。 |
| 10) 個々人の適性を判断し、仕事を振り分け、効率化を図りましょう。 |
| 11) 課長等の管理職は、17時になった段階で残業の確認及び必要性を判断しましょう。 |

7-8 交通安全を含む労災ゼロ活動

- | |
|---|
| 1) 安全運転管理者と副安全運転管理者は運転者の適性や処分等の把握、運航計画の作成、点呼と日常点検、運転日誌の備付けと記録、安全運転指導、アルコールチェック等の確認を実行しましょう。 |
| 2) 道路横断者への配慮をしましょう。特に高齢者や子供に注意しましょう。 |
| 3) 飲酒運転は絶対にしないように又体調が悪いときにも乗らないようにしましょう。 |
| 4) 交差点での事故に注意しましょう。 |
| 5) スピードの出しすぎや一時停止などの交通ルールを守りましょう。 |
| ・衛生委員長や各担当の衛生委員は衛生委員会や実験室内などのパトロール、安全教育、リスクアセスメントなどを行いましょう。 |
| 7) 衛生委員長や各担当の衛生委員や安全運転管理者と副安全運転管理者の指示に従って行動しましょう。 |
| 8) 自律的管理についても絵表示の確認とそれに基づく対策についても実行しましょう。 |
| 9) 初めて行うようなことやよくわからないことは一度立ち止まり上司に相談しましょう。 |

8. 環境実績 (2023年6月～2024年5月)

[本社+長崎支店+佐賀支店]

取組項目	単位	[本社+長崎支店+佐賀支店]				
		2023年度 (実績) 2022年6月～ 2023年5月	2023年度 (目標) 基準年度の+1.5% 以内	達成度 (%) 目標/実績*100	評価	
電力消費量	kWh	184774	192579 以下	104.2	○	
液化天然ガス ※1	kg	5543	4256 以下	76.8	×	
燃料 消費量 の改善	ガソリン	km/L	12.4	12.1 以上	102.5	○
	軽油	km/L	6.5	7.0 以上	92.9	△
全社 二酸化炭素 排出量	kg-CO2	155890	138402 以下	88.8	×	
廃棄物排出量 (一般/産業/ 特別管理産業 廃棄物の合 計)	t	11.26	11.70 以下	103.9	○	
上水使用量	m ³	647	775 以下	119.8	○	
化学物質の 削減	化学物質の削減は、使用量が JIS 等で定められているので、自らの判断で削除することは出来ない。よって、目標値の設定は行わず、引き続き使用量の把握及び削減に努め、化学物質の適正な管理を行っている事を定期的に確認する。					
生産・販 売・提供す る製品及び サービス※2	%	91%以上	90%以上を維持する。			
残業時間の 削減	%	9.7	10.5 以下 (基準年度の -10%以下)	108.2	○	
労災ゼロ活 動	回	0	0	—	○	

※1：液化天然ガスは、1kg 当たり 1.25m³ として算出しています。

※2：生産・販売・提供する製品及びサービスは、試験、分析で使用する希金属の回収率を毎年 90% 以上維持する事を目指す。

※3：評価の基準はそれぞれ達成率が『○：95%以上』『△：90～95%』『×：90%未満』

※4：廃棄物排出量には、リサイクル処理したものは含まない。

9. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

9-1 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

1) 電力消費量

環境経営目標を達成することが出来ました。手順書に沿って、取組活動を継続してきた結果であると考えられます。今後も目標達成に向けて活動を継続していきます。

2) 液化天然ガス

環境経営目標を達成することが出来ませんでした。夏季の酷暑の影響等が原因として考えられます。今後も目標達成に向けて活動を継続していきます。

3) ガソリン、軽油

ガソリンは環境経営目標を達成することが出来ましたが、軽油は環境経営目標を達成出来ませんでした。活動自体は継続されている為、引き続き目標達成に向けて活動を継続していきます。

4) 二酸化炭素排出量

環境経営目標を達成することが出来ませんでした。電力における排出係数の増加、液化天然ガスおよび軽油消費量の増加が原因と考えられます。引き続き目標達成に向けて活動を継続していきます。

5) 廃棄物排出量(最終処分量)

環境経営目標を達成することが出来ました。手順書に沿って、取組活動を継続してきた結果であると考えられます。今後も目標達成に向けて活動を継続していきます。

6) 上水使用量

環境経営目標を達成することが出来ました。手順書に沿って、取組活動を継続してきた結果であると考えられます。今後も目標達成に向けて活動を継続していきます。

7) 化学物質

化学物質の削減は、使用量が JIS 等で定められているため、自らの判断で削除することは出来ません。よって、目標値の設定は行わず、引き続き使用量の把握及び削減に努め、化学物質の適正な管理を行っている事を定期的に確認していきます。

8) 生産・販売・提供する製品及びサービス

分析に使用した希少金属である銀の再利用は、91%以上と目標値を達成することが出来ました。引き続き目標達成に向けて活動を継続していきます。

9) 残業時間の削減

残業時間の指数は9.7%と環境経営目標を達成することが出来ました。今後も手順書や各部門長の指揮のもと、目標達成に向けて活動を継続していきます。

9-2 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

・次年度の環境経営目標は、5. 環境経営目標、並びに次年度の環境経営計画は6. 環境経営計画(2023年度以降)に記載しています。

10. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

10-1 当社に適用となる主な環境関連法規等は下記のとおりです。

1. 産業廃棄物の処理および清掃に関する法律
2. 悪臭防止法
3. 水質汚濁防止法
4. 浄化槽法
5. 消防法
6. 道路交通法
7. 道路法
8. 毒物及び劇物取締法
9. 佐世保市火災予防条例
10. フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）
11. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（廃掃法）（水銀関係）

騒音規制法、振動規制法、PRTR法、高圧ガス保安法、自動車NOx・PM法には該当していません。又、河川法（処理水を河川に放流しているが罰則条項ではありません。）で、罰則条項のある行為にも該当していません。

10-2 確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

環境関連法規については、2024年5月31日に確認した結果、違反はありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

代表取締役

河口基興

1 1. 代表者による全体の評価と見直し・指示

① 環境経営方針に関して

2023年7月31日に改定を行った。

『⑨交通安全を含む労災事故をゼロにする活動』の項目を新たに追加している。
改めて手順書を確認し、次年度以降もしっかりと取り組んでいていただきたい。

② 環境経営目標に関して

液化天然ガスおよび軽油の燃費、二酸化炭素排出量において、環境目標が達成されていない。
取組活動は継続して行われており、毎年の業務内容の変動に係る誤差の内だと考えられる。毎月の経過を見つつ、必要があれば対策を講じていただきたい。

それ以外の項目は、目標達成となっている。今後ともこの結果を維持出来るよう、取り組んでいただきたい。

化学物質は引き続き使用量の把握及び削減に努めること。

製品・サービスに関する環境目標である、分析に使用した希少金属（銀）の再利用は実施されている。

③ 環境経営計画に関して

今回の変更はない。

④ 環境経営システムのための組織

環境経営目標未達成もみられるが、確実に取組は実行されている。よって、組織が機能していると判断されるため変更はしない。

年間目標が達成されていない項目もあるが、各部門とも確実にE A 2 1環境活動に取り組んでおり、組織が機能していると判断する。

社員の意識は高く、引き続き継続的に環境活動の取組を行い、更に会社全体で取り組んでいくことが重要であり、継続されていくことを期待する。

⑤ まとめ

環境目標未達成もみられるが、2010年7月認証登録以来改善が進められ、現状維持の状況にきている中で、全体的には毎月の報告結果より環境活動は確実に取り組まれている事を確認している。引き続き取組を継続し、特に節電等に努めていただきたい。

今年も酷暑となる中、熱中症のリスクが高まる中での活動となる。エアコンの設定温度はあくまでも目安であることを念頭に、まずは健康・安全が第一であることを忘れずにガイドラインに沿って活動に取り組んでいただきたい。

当社のE A 2 1活動を通して、社内だけではなく家庭に於いても無理のない省エネに努めていただきたい。

2024年7月22日 代表取締役

河口基興

1 2. 当社の地域清掃活動

年に1度、地域奉仕活動として本社ビル横を流れる「西龍川」の清掃活動を行っています。

